

富山市教育委員会会議録

令和2年12月定例会

- 1 日 時 令和2年12月24日(月曜日)  
午後 1時30分 開会  
午後 2時30分 閉会
- 2 場 所 議会棟8階 第3委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志  
委 員 若 林 啓 介  
委 員 藤 井 久 丈  
委 員 尾 畑 納 子  
委 員 高 田 健
- 4 説明のために出席した者  
事務局長 牧 田 栄 一  
事務局次長(総務・社会教育担当) 山 本 貴 俊  
事務局次長(学校教育担当) 大久保 秀 俊  
教育総務課長 石 黒 健 一  
統合校整備等推進室長 豊 島 栄 治  
学校施設課長 佐 伯 誠 司  
学校教育課長 國 香 真紀子  
学校保健課長 長 康 博  
生涯学習課長 金 井 誠  
教育センター所長 川 端 紀代美  
科学博物館長 経 塚 達 也
- 5 職務のため会議に出席した事務局職員  
教育総務課主幹(課長代理) 中 山 武 史  
教育総務課管理係長 余 川 毅  
教育総務課主任 廣 岡 洋 子  
教育総務課主事 杉 林 睦 美
- 6 傍聴人数 1人

## 7 付議案件

### (1) 議 案

- 議案第66号 富山市馬場家条例施行規則の制定について  
議案第67号 富山市森家条例施行規則の一部改正について  
議案第68号 富山市教育委員会行政組織規則の一部改正について

### (2) 報告事項

- 報告事項44 富山市教育委員会人事について  
報告事項45 12月市議会定例会における質問の概要について  
報告事項46 国登録有形文化財 旧馬場家住宅の一般公開について

### (3) その他

- その他21 令和3年度当初予算要求について

## 8 会議の要旨

### 【開会】

- [教育長] 開会を宣言する。  
本日は、委員全員が出席しているため、会議は成立している。

### 【前回会議録について】

- [教育長] 11月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。  
[各委員] (意見なし)  
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

### 【非公開案件について】

- [教育長] 報告事項44は人事に関する案件、その他21は現在予算案の編成作業中であり、未決定である。よって、非公開としたいが、よろしいか。

[各委員] 異議なし。  
[教育長] 承認を得られたので、報告事項４４、その他２１については非公開とし、報告事項４６の後に行うこととする。

【議案第６６号～６８号】

[教育長] 議案第６６号～６８号について一括して事務局から説明を求める。  
[生涯学習課長] (議案第６６号～６８号について説明)  
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。  
[尾畑委員] 馬場家が森家と同じ使用条件で公開されるということか。  
[生涯学習課長] 観覧料金は森家と同じで１００円、「森家・馬場家共通観覧券」は割引で１８０円である。使用する場合、森家は１日３、３００円、馬場家は４時間で１、６５０円である。  
[尾畑委員] 冷暖房の実施期間を日で決めているが、気温に応じて柔軟に稼働することはできないのか。  
[生涯学習課長] 冷暖房の実施期間の設定は市立公民館と同様としている。公民館においては冷暖房を使用したかを現場で確認することが難しいため、冷暖房使用の有無にかかわらず、期間内は料金の２０％を上乗せしている。そのため、森家及び馬場でも同様に、冷暖房の実施期間を設定させていただきたいと思う。  
[尾畑委員] ある期間中は冷暖房を使用していなくても料金が割増しになるということか。  
[生涯学習課長] そうである。  
[尾畑委員] 改善できるような良い方法があれば考えていただきたい。  
[藤井委員] 使用する内容だが、具体的にどこまで考えているのか。  
[生涯学習課長] 使用エリアは新座敷、店、夜間の主屋である。茶道などの文化活動に加え、店では岩瀬の作家が作製した品の展示・販売ができる。地元からの要望でもあるが、広々とした主屋でのミニコンサートも想定している。新座敷については、軽い食事は可能だが、宴会を主目的とした使用は遠慮していただく。  
[藤井委員] できれば、かなり具体的に書いておく方がよいと思われる。  
[高田委員] 冷暖房について、実施期間中は料金の２０％を上乗せということだが、使用者には予めわかりやすく周知していただきたい。承認申請書に「冷暖房使用有無」とあるが、冷暖房実施期間中でも使用したくない方は「無」で申請される方がいると思う。様式の記載内容

を考え直すのはどうか。

[生涯学習課長] 検討させていただきたい。

[教育長] 採決を行う。議案第66号～68号について、異議があるか。

[各委員] 異議なし。

[教育長] 異議なしと認める。よって議案第66号～68号については原案どおり可決した。

#### 【報告事項45】

[教育長] 報告事項45について事務局から説明を求める。

[教育総務課長] (報告事項45について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[高田委員] 上野竜議員からの遠隔授業の取組みに関する質問に関連するが、母校の高校を訪問した際、コロナの影響で遠隔授業を行っていた。しかし、インターネット環境が脆弱だと一斉に配信する際に困るといった問題があった。GIGA スクール構想もあるが、どの程度のものがいつまでに配備される計画でいるのか。

[教育総務課長] 現在、各小・中学校でLANの整備を始めており、12月末現在で46校に着手している。順次整備を完了する予定としており、早い学校では今月中にパソコンの配備が終わる見込みである。来年度もサーバー等の増強を検討していき、子どもたちがICTを活用した授業を受けられるよう、今年度中にすべての小・中学校で整備を終わらせる予定としている。

[教育長] 端末の配備と通信環境の整備が今年度中に完了するということがある。

[尾畑委員] 学校で全員が同時に使用することはないと思うが、どれくらいの規模で使用できる通信環境を目指しているのか。

[教育総務課長] すべての児童が一斉に使用するのはさすがに難しいと思うが、YouTube等の動画が見られるような環境になればと思う。しかし、実際にやってみないとわからないところもあるので、回線の強化はすでに行っているが、必要に応じてサーバーの強化も実証しながらやっていきたい。

[尾畑委員] 実際にやってみると繋がらないということが結構ある。5Gになると改善されるのか。

[若林委員] 5Gとの関連性はない。校内のWi-Fi環境の問題であり、現在回線

が1ギガほどしかないのでは、心配である。専用回線を引かなければならぬのでは。

[尾畑委員] 今はそこまでは考えていないのか。

[教育総務課長] そこまでは考えていない。今月中にパソコンを入れ、1月から実際に使用してもらい、そこでどのような状態になるのかを見て、すぐに対応できるのであれば対応していきたい。

[尾畑委員] 小・中学校の再編について、審議会での結果を報告されたが、今後具体的にはどのように進めていくのか。

[牧田事務局長] 通学区域審議会を受けて、計画を作成するにあたっての方針を策定した段階である。この方針をもとに、令和3年度に再編計画を作成する予定である。再編計画はどの地域の学校をどう集めて統合するか、というイメージで作成したいと考えている。これを進めるにあたっては、地域の皆様、特に保護者の意見を聞いたり、理解を求めたりすることが大事であるため、しっかりと丁寧に説明したい。またコロナ禍で財源の問題もあり、一気にできるのかなど、令和3年度中に計画を立てていきたい。

[尾畑委員] 人口の変化も見据えながら進める必要があるため、あまり急がなくてもよいかもしれない。

[牧田事務局長] 人口の問題もあり、今回の方針を出した後に35人学級の話が挙がった。今年の5月現在で、小規模校の小学校は38校ある。これを35人で計算すると、3校減って35校となる。中学校では1校減って15校が14校となる。そこまで極端に変わるものではないが、今後少子化が進むと、この傾向が進むのではないかと。また、35人学級にするのであれば、一気に変えるのではなく、段階を追って変えていくこととなる。今後の動向や少子化の傾向を見ながら進めていきたい。

[藤井委員] 学校の規模と教職員の過重勤務の相関関係が分かる資料はあるのか。適正規模になった場合、残業が改善されるのか。

[学校教育課長] データは持っていない。ただ現場での感覚としては、職員数が増えることで校務分掌が明らかに少なくなり、事務分担が少なくなるという体感がある。1学年しかない学校では1人でいくつもの校務分掌を抱えることになり、放課後に対応しなければならなくなる。

[藤井委員] 適正規模にするにあたり、説得力を持たせるためにデータを集めてはどうか。教員の勤務状態を改善しなければ、良い教員の確保も難しい。

[大久保事務局次長] 大規模校と小規模校を比べるデータはないが、小学校と中学校を

比べると中学校の超過勤務時間の方が多。小学校になくて中学校にあるものは部活動である。部活動における教員の負担を軽減するため、部活動指導員やスポーツエキスパートの増員、地域の受け皿の改善をしていかなければならない。

[藤井委員]

コロナ禍における教職員のメンタルヘルスについて、第一波の際は海外から持ち込まれ、第二波の際は都会で流行り、第三波は家庭内での感染が最終的に学校へ持ち込まれるという流れであった。保健所で使われる「濃厚接触者」や「疑いがある」といった言葉が教職員に混乱を招いている。濃厚接触者と一旦言われてしまうと、検査で陰性であっても2週間動けない。夫婦ともに教職員で、一方が濃厚接触者になった場合、一方は学校へ出勤してもよいのか混乱してしまう。この場合、まずは子どもたちにとっての濃厚接触者かどうかの確認をしなければならないが、教育委員会ではどの該当者をどの期間休ませているのか。

[学校教育課長]

濃厚接触者と言われた場合は、保健所から2週間外出しないよう指示があり、学校を2週間休むこととなる。濃厚接触者が陰性の場合、その家族は休ませない。

[藤井委員]

検査時には陰性でも、感染する可能性があった日から7日の間に発生する。休ませなければそこから感染が広まる可能性がある。単にちょっと検査をした方がよい人、と濃厚接触者という言葉が上手に使い分けられないといけない。また夫婦ともに教職員で、片方が検査を受ける必要があるのに2、3日検査できない場合に、もう片方はその期間は学校を休んだ方がよいのかなど、取り決めはあるのか。

[大久保事務局次長]

濃厚接触者を休ませる期間は、今のところ保健所の指示に従っている。教職員、児童ともに自宅待機の日数が保健所で決められる。濃厚接触者の同僚や同じクラスの児童まで幅を広げるときりがなくなる。そのため、今のところは濃厚接触者のみ自宅待機でその他は極めて感染リスクが低いという解釈のもと、登校させている。濃厚接触者と念のためのPCR検査受診者とは使い分けはしている。念のためのPCR検査受診者は陰性であればすぐに学校に来てよいという解釈である。

[藤井委員]

家族が濃厚接触者となった場合は、一緒に食事をしないといった配慮が教職員には必要である。

[尾畑委員]

保健所の指示する自宅待機期間が、これまで3日だったり1週間だったり2週間だったりと見解が異なっていたが、この点はどう理

解したらよいのか。

[藤井委員] 夫婦ともに教職員の場合は気を張らざるを得ない。それがストレスとなっている。

[教育長] 家庭内感染が広まっている傾向がある。教育委員会では「富山市立学校新型コロナウイルス感染症対策検討会議」を立ち上げ、保護者にも情報提供している。ここでの意見をいただきながら、さらにきめ細やかな対応となるようしていきたい。

#### 【報告事項46】

[教育長] 報告事項46について事務局から説明を求める。

[生涯学習課長] (報告事項46について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等あるか。

[高田委員] 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、休校期間があったが、小・中学校における授業の進み具合はどうか。

[学校教育課長] 夏休みの短縮により、小・中学校ともに学習の遅れをほぼ取り戻している。今後長期休校がない限り、授業数も確保できる見込みである。そのため、冬休みも12月26日からを予定していたが、例年通り25日からとした。

[高田委員] よほどのことがない限り、通常通り休みがあり、3学期も例年通りの日数ということか。

[学校教育課長] おっしゃるとおりである。

[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

[教育長] (報告事項 4 4 について事務局から説明を求める。)

[教育総務課長] (報告事項 4 4 について説明する。)

[教育長] (その他 2 1 について事務局から説明を求める。)

[教育総務課長] (その他 2 1 について説明する。)

**【閉会】**

[教育長] 閉会を宣言する。